

令和 6 年度 指名停止業者（令和 6 年 6 月 7 日公表）

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	措置要件	指名停止の理由
令和 6 年 6 月 7 日から 令和 7 年 3 月 6 日まで	(株)魚国総本社 京都支社	京都市	別表第2-2-イ(3)	独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令又は課徴金納付命令を受けたことによる。
令和 6 年 6 月 7 日から 令和 7 年 3 月 6 日まで	日本ゼネラルフード(株)	名古屋市	別表第2-2-イ(3)	独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令又は課徴金納付命令を受けたことによる。
令和 6 年 6 月 7 日から 令和 7 年 3 月 6 日まで	葉隠勇進(株) 関西支店	大阪市	別表第2-2-イ(3)	独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令又は課徴金納付命令を受けたことによる。
令和 6 年 6 月 7 日から 令和 7 年 3 月 6 日まで	(株)J T B 京都支店	京都市	別表第2-2-イ(3)	独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令を受けたことによる。
令和 6 年 6 月 7 日から 令和 7 年 3 月 6 日まで	東武トップツアーズ(株) 京都支店	京都市	別表第2-2-イ(3)	独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令を受けたことによる。
令和 6 年 6 月 7 日から 令和 7 年 3 月 6 日まで	名鉄観光サービス(株) 京都支店	京都市	別表第2-2-イ(3)	独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令を受けたことによる。